



北海道の林業・林産事業体における燃料材需要への対応による経営環境の変化

林産試験場 利用部 資源・システムグループ 前川洋平・TAN JIAZE・酒井明香
林産試験場 利用部 石川佳生

研究の背景・目的

2012年に創設された再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）により木質バイオマス発電設備は、北海道では、認定28件、導入（稼働）16件となっています（2023年3月時点）（図1）。

FIT制度はその名のとおり、一定期間、固定価格で売電することができるものであり、燃料材の一定期間の安定した需要が見込まれる一方で、林業・林産事業体はこの間に経営環境を強化することが重要と考えられます。

本研究は、一定の発電設備が稼働した現段階までの、林業・林産事業体における燃料材供給の対応と経営環境の状況を把握することを目的に行ったアンケート調査結果を報告します。

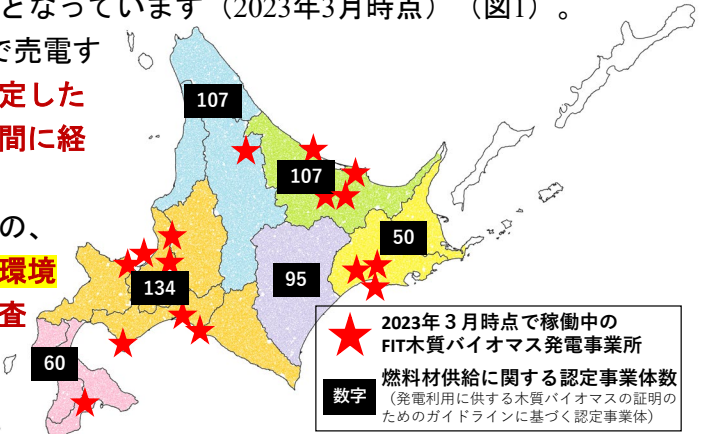
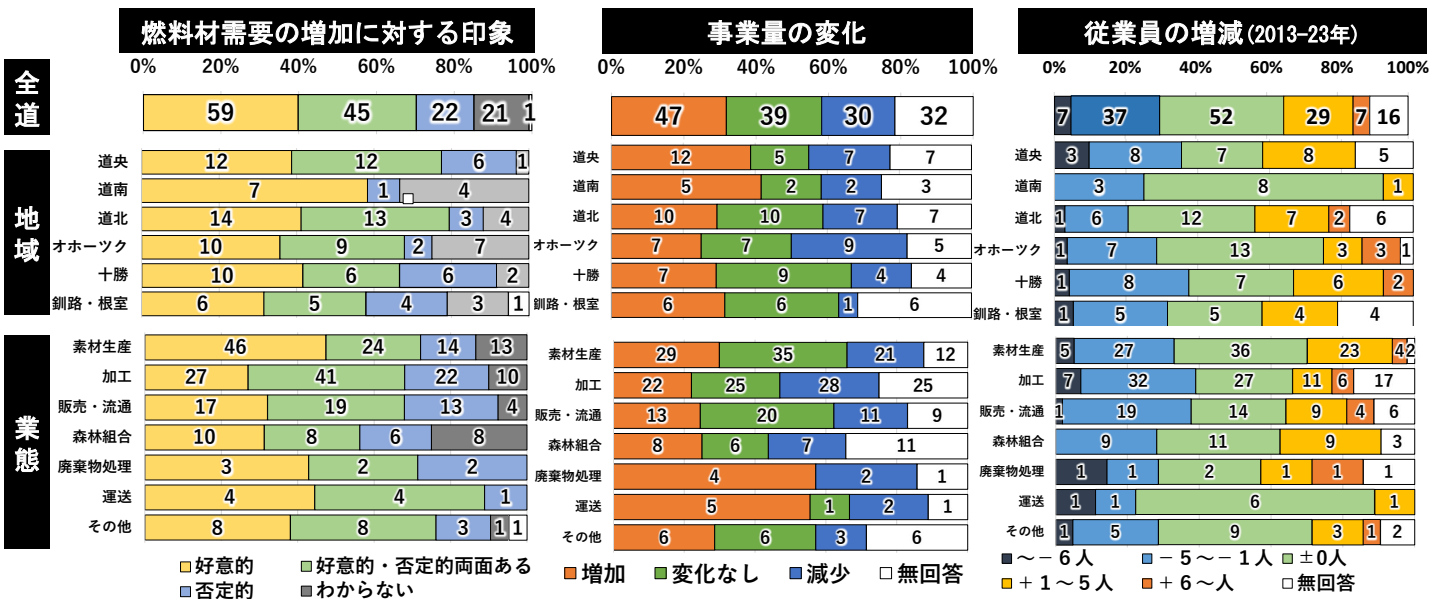


図1 木質バイオマス発電事業と燃料供給事業者の状況

研究の内容・成果

北海道内の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく認定事業者を対象にアンケート調査を行いました（対象数251件、有効回答数（率）148件（58.9%））。得られた回答は単純集計ならびに回答者の所在地による地域別と業態別にて集計しました（図2）。



注：全道・地域は単数回答，n=148 業態は複数回答，回答総数319
図2 北海道内の林業・林産事業体への質問紙調査結果（抜粋）

まず、燃料材需要の増加に対する印象は、地域別・業種別とも概ね好意的であることを確認しました。事業量は全道的に維持あるいは増加、労働力（従業員数）も全道的に維持あるいは微増しており、業態別にみると特に素材生産業で同じ傾向にあることを確認しました。

これらをまとめると、北海道内の林業・林産事業体は燃料材需要の増加により木質バイオマス発電事業を意識した経営状況にあり、経営環境を強化できる可能性のある事業者も多いことが示唆されました。

今後の展開

各発電事業者の燃料材サプライチェーン構成者を対象とした聞き取り調査を行い、今回のアンケート調査結果の裏付け確認を進めます。